

不審電話に関する事例

佐賀県内において、佐賀市内の被保険者（75歳女性）に対して、男性から電話があり、「昨年12月に発行した書類について、今年の10月が締切だったので4万いくらの額を支給できないでいる。15分後くらいにかけ直すので、口座が分かるものを準備しておいてください。」と言った。高額医療費ならもらっているというわけではないとの回答。

約10分後に同男性から電話があり、金融機関、カードの有無と口座預金残高の桁数、携帯番号を聞かれた。口座番号は聞かれなかった。

2回目の電話の途中で不審を感じ電話を切った後、市役所に電話したことで当該事案が全くの虚偽の内容であったことが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）